

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【公表番号】特表2012-528671(P2012-528671A)  
 【公表日】平成24年11月15日(2012.11.15)  
 【年通号数】公開・登録公報2012-048  
 【出願番号】特願2012-513936(P2012-513936)  
 【国際特許分類】

A 6 1 B 5/026 (2006.01)

A 6 1 B 5/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/02 3 4 0 A

A 6 1 B 5/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月24日(2013.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の分節カフプレチスモグラフィを実施して、対象者の身体の或る部分でベースラインの動脈コンプライアンス曲線及び/又はベースラインの圧力-面積(P-A)曲線を作成すること、ここで、カフ圧は第1のピークカフ圧まで増加させ、直ぐに第1のピークカフ圧から減少させる；

第2の分節カフプレチスモグラフィを実施して、充血動脈コンプライアンス曲線及び/又は充血P-A曲線を作成すること、ここで、カフ圧は第2のピークレベルまで増加させ、第2のピークカフ圧で所定期間維持し、その後第2のピークカフ圧から減少させる；及びベースラインの動脈コンプライアンス曲線と充血動脈コンプライアンス曲線との間の差を両動脈コンプライアンス曲線間の面積として、及び/又はベースラインのP-A曲線と充血P-A曲線との間の差を両P-A曲線間の面積として算出すること

を含んでなる、対象者における反応性充血の検出を補助するデータを取得する方法。

【請求項2】

第1のピークカフ圧が150～180mmHgの範囲にある請求項1に記載の方法。

【請求項3】

第2のピークカフ圧が対象者の収縮期圧を超える圧力である請求項1に記載の方法。

【請求項4】

第2のピークカフ圧が150～180mmHgの範囲にある請求項3に記載の方法。

【請求項5】

所定期間が約2～10分間である請求項1に記載の方法。

【請求項6】

所定期間が約5分間である請求項5に記載の方法。

【請求項7】

対象者の収縮期血圧が第1の分節カフプレチスモグラフィの間に決定される請求項1に記載の方法。

【請求項8】

カフコンプライアンス曲線が第1の分節カフプレチスモグラフィ及び第2の分節カフプレ

チスモグラフィの間に非線形回帰法を用いて作成される請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

膨張可能なカフ；

カフの膨張及び収縮用計量ポンプ；

カフ内圧測定用圧トランスデューサ；及び

非線形回帰を用いてカフコンプライアンス曲線を算出する手段；

カフの膨張及び収縮プロセスの間の動脈コンプライアンス曲線及びP-A曲線を算出する手段、及び

第 1 の動脈コンプライアンス曲線下面積と第 2 の動脈コンプライアンス曲線下面積との間の差及び第 1 の圧力-面積(P-A)曲線下面積と第 2 のP-A曲線下面積との間の差を算出する手段

を備えるコンピュータ

を備える装置。

【請求項 10】

増幅器を更に備える請求項 9 に記載の装置。

【請求項 11】

データをバンドパスフィルタリングする手段を更に備える請求項 9 に記載の装置。

【請求項 12】

請求項 1 に記載の方法を使用して対象者における反応性充血の第 1 の測定を実施すること；

請求項 1 に記載の方法を使用して対象者における反応性充血の第 2 の測定を実施すること；及び

第 1 の測定結果と第 2 の測定決定結果とを比較すること

を含んでなる、対象者において医学的処置の効力をモニタリングする方法。

【請求項 13】

第 1 の測定が医学的治療の開始前に実施される請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

医学的処置がED-関連疾患の治療的処置である請求項 12 に記載の方法。

【請求項 15】

医学的処置がスタチン治療である請求項 12 に記載の方法。

【請求項 16】

医学的処置が麻酔処置である請求項 12 に記載の方法。